

# 平成 23 年度 後期

国家検定

## キャリア・コンサルティング技能検定 受検案内

受検案内（申請書類）配布期間：平成 23 年 9 月 12 日～10 月 11 日

受検申請受付期間（1 級・2 級共通）  
平成 23 年 9 月 28 日（水）～ 10 月 11 日（火）  
（申請期間内消印有効）

- \* 受付開始前の消印のものは申請期間最終日の消印あるものとして受付処理します。
- \* 受付終了後の消印のものはいかなる理由があっても受付できません。
- \* 受検申請受理後、受検者の都合による申請の取り消しや申請書記載内容の変更には応じられません。

### 第 1 回 1 級試験概要

試験区分	出題形式	試験日	実施地区 (会場については、受検票にて通知)	受検手数料
学科	5 肢 択一	平成 23 年 12 月 18 日(日) 集合時刻 10 時 15 分	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄	8,900 円 (非課税)
実技	論述 試験	平成 23 年 12 月 18 日(日) 集合時刻 14 時 10 分	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄	29,900 円 (非課税)
	面接 試験	受検案内 P.5「Ⅲーア」 の日程表を参照	東京、大阪	

### 第 7 回 2 級試験概要

試験区分	出題形式	試験日	実施地区 (会場については、受検票にて通知)	受検手数料
学科	4 肢 択一	平成 23 年 12 月 18 日(日) 集合時刻 10 時 15 分	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄	8,900 円 (非課税)
実技	論述 試験	平成 23 年 12 月 18 日(日) 集合時刻 14 時 10 分	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄	29,900 円 (非課税)
	面接 試験	受検案内 P.5「Ⅲーア」 の日程表を参照	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄	

厚生労働大臣指定試験機関

特定非営利活動法人 キャリア・コンサルティング協議会

〒105-0011 東京都港区芝公園 1 丁目 7 番 6 号 退職金機構ビル別館 3 階



# I. キャリア・コンサルティング技能検定について

キャリア・コンサルティング技能検定は、職業能力開発促進法に基づき、キャリア・コンサルティング協議会（以下「協議会」という。）が厚生労働大臣の指定を受けて実施する国家検定試験です。学科試験と実技（論述および面接）試験で行われ、個別の受検が可能です。それぞれの試験で合格判定を行い、学科試験あるいは実技試験の合格者には一部合格証書を発行し、学科試験と実技試験の両方に合格すると、試験等級に応じて合格証書が発行され「〇級キャリア・コンサルティング技能士」の称号が付与されます（〇級は、1級または2級）。

## 「1級キャリア・コンサルティング技能士」に求められるレベル

個人の相談支援を2級より高い水準で的確に行うこと、また、現場のキャリア・コンサルタントからの相談に対して、的確な指導・アドバイスを行うこと、かつ、領域間（企業分野、需給調整機関分野、教育機関分野）の連携、専門家へのリファーだけでなく、企業内の能力開発制度や教育機関のキャリア教育プログラムの設計、運営、評価等ができるレベルです。

## 「2級キャリア・コンサルティング技能士」に求められるレベル

個人の相談に対して相談者の問題・課題などを見立てることができ、1対1の相談支援が的確にできるレベルです。

なお、本試験はそれぞれの級に求められるレベルについての技能と知識を問うものです。

## 1 実技（面接）試験日について

### ※実技（面接）試験の希望日について

受検案内 P5. のア. 「実技（面接）試験日程と地区コード表」をもとに、希望日を受検申請書（A票）に第1～第3希望まで記入して下さい。東京、大阪以外の地区を希望する方で第1希望しか記入されていない場合、記入した第1希望が定員に達すると東京もしくは大阪に設定している調整日での受検となりますのでご注意ください（変更及び取消には応じられませんのでご了承ください）。

### ※実技（面接）試験日の決定について

面接試験日は先着順（受検申請受付期間内の消印日）に決定します。記入したすべての希望日が定員に達した場合は、協議会が調整日の中から指定し、受検票にて通知します（変更には応じられませんのでご了承ください）。

なお、希望日、調整日ともに定員に達した場合、また実技試験を希望する受検者数が想定数を超え、会場確保が困難になる場合は、受検申請受付期間の途中で受検を停止することがあります。その場合は、受付停止日（消印日）分は全て受付し、それ以降（消印日）については、次回の試験を優先的に受けられるよう配慮することとします。該当の方へは11月上旬を目途に郵送にてご連絡します（実技試験手数料は振込手数料を協議会負担のうえ、返金いたします）。

## 2 試験の形式

等級	試験区分	出題形式		問題数	試験時間	合格基準
1級	学科	筆記試験（五肢択一のマークシート方式による解答）		50問	100分	100点満点で70点以上の得点
	実技	論述試験	記述式 （事例のうち必須1ケース、専門領域〔企業、需給、教育〕の3ケースから1ケースを受検時に選択し、各々設問に解答する）	2ケース	120分	100点満点で60点以上の得点
		面接試験	ロールプレイ：受検者が事例指導者役となり、事例相談者役の指導を行う。ケース内容の概要については、受検票に記載 口頭試問：自らの事例指導について試験官からの質問に答える	1ケース	40分 （ロールプレイ30分、口頭試問10分）	100点満点で60点以上の得点 ※評価区分ごとに配点の60%以上の得点（所要点）が必要
2級	学科	筆記試験（四肢択一のマークシート方式による解答）		50問	100分	100点満点で70点以上の得点
	実技	論述試験	記述式 （逐語記録を読み、3問の設問に解答する）	1ケース	60分	100点満点で60点以上の得点
		面接試験	ロールプレイ：受検者がキャリア・コンサルタント役となり、相談を行う。ケース内容の概要については、受検票に記載 口頭試問：自らの相談について試験官からの質問に答える	1ケース	30分 （ロールプレイ20分、口頭試問10分）	100点満点で60点以上の得点 ※評価区分ごとに配点の60%以上の得点（所要点）が必要

### 3 試験科目とその範囲

1級及び2級キャリア・コンサルティング技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識は次のとおりです。

試験科目	その範囲	試験科目	その範囲
<b>【学科試験】</b> <b>1級 2級</b> 1 キャリア・コンサルティングの社会的意義  2 相談実施等に係る諸理論及び諸制度	① 社会・経済的な動向とキャリア形成支援の必要性の認識 ② キャリア・コンサルティングの役割の理解 ③ キャリア・コンサルティングを担う者の活動範囲と義務  ④ キャリアに関連する理論の理解 ⑤ カウンセリングに関連する理論の理解 ⑥ 自己理解に関する理解 ⑦ 仕事・職業に関する理解 ⑧ 職業能力開発に関する理解 ⑨ 雇用管理（人事管理・労務管理）に関する理解 ⑩ 労働市場等に関する理解 ⑪ 労働法規、社会保障制度等に関する理解 ⑫ メンタルヘルスに関する理解 ⑬ ライフステージ、発達課題に関する理解 ⑭ 転機に関する理解 ⑮ 相談者の典型的・個人的特性に関する理解	3 相談実施技法	① 基本的スキル ② 相談実施過程において必要なスキル
		4 相談実施の包括的な推進と効果的な実施能力	① キャリア形成、キャリア・コンサルティングに関する教育、普及活動 ② 環境への働きかけの認識と実践 ③ ネットワークの認識と実践 ④ 自己研鑽・スーパービジョン ⑤ キャリア形成支援者としての姿勢
		<b>1級</b> 5 グループアプローチ 6 教育指導 7 事例指導	グループアプローチ 教育指導 事例指導
		<b>【実技試験】</b> キャリア・コンサルティング作業	<b>1級 2級</b> 相談実施等に係るスキル 相談実施過程において必要なスキル
		<b>1級</b> グループアプローチ 事例指導	

・試験の詳細や過去に出題された問題については、キャリア・コンサルティング技能検定ホームページ <http://www.career-kentei.org/>（以下「検定HP」という。）を参照してください。

### 4 受検資格（複数の資格に該当する場合は、いずれか一つを満たせば受検できます。以下の受検資格に該当しない場合は、受検できません。）

等級	区分	受 検 資 格	【重要】申請に必要な証明書類*6
1級	1	10年以上の実務経験*1を有する者	なし
	2	学校教育法による大学において検定職種に関する科目*2について20単位以上修得し、卒業した者で、9年以上の実務経験*1を有するもの	学位取得証明書（または卒業証書の写し）および単位取得証明書
	3	標準レベルキャリア・コンサルタント*3養成研修と同等若しくはそれ以上の養成研修*4を受講し、修了した者で、9年以上の実務経験*1を有するもの	「研修修了」を証明する団体発行の書類の写し
	4	学校教育法による大学院において検定職種に関する科目*2について8単位以上修得し、修了した者で、8年以上の実務経験*1を有するもの	学位取得証明書（または卒業証書の写し）および単位取得証明書
	5	標準レベルキャリア・コンサルタント*3で、8年以上の実務経験*1を有する者	「試験合格」または「資格保有」を証明する団体発行の書類の写し*5
	6	2級の技能検定に合格した者で、その後、3年以上の実務経験*1を有するもの	なし
2級	1	5年以上の実務経験*1を有する者	なし
	2	学校教育法による大学において検定職種に関する科目*2について20単位以上修得し、卒業した者で、4年以上の実務経験*1を有するもの	学位取得証明書（または卒業証書の写し）および単位取得証明書
	3	標準レベルキャリア・コンサルタント*3養成研修と同等若しくはそれ以上の養成研修*4を受講し、修了した者で、4年以上の実務経験*1を有するもの	「研修修了」を証明する団体発行の書類の写し
	4	学校教育法による大学院において検定職種に関する科目*2について8単位以上修得し、修了した者で、3年以上の実務経験*1を有するもの	学位取得証明書（または卒業証書の写し）および単位取得証明書
	5	標準レベルキャリア・コンサルタント*3で、3年以上の実務経験*1を有する者	「試験合格」または「資格保有」を証明する団体発行の書類の写し*5

\*1 実務経験とは、進路相談業務、職業相談業務、個人を対象に実施される人事労務に関する相談業務、キャリア・コンサルティング業務等に継続的・反復的に携わった経験をいう。相談業務とは、相談者が、その適性や職業経験に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や職業能力開発を効果的に行うことができるよう、相談者の希望に応じて実施されるキャリアに関する相談とその他の支援をいう。

なお、実務経験年数の算出にあたっては、平成23年9月末日での通算年数とする。同時期に複数の実務経験がある場合は、主要なもの一つで算出のこと（実務経験は「標準レベルキャリア・コンサルタント」資格取得の時期にかかわらず通算される）。受検申請書の実務経験欄は、必ず記入のこと（過去に受検した場合でも、必ず記入のこと）。

- \* 2 検定職種に関する科目とは、研究科や専攻の名称にとらわれず、心理学・教育学・社会学・経営学・社会福祉学・看護学・その他の人間科学及び人事・労務管理関連科目のうち、協議会が認めたもの（詳細は検定HPを参照のこと。）に限る。
- \* 3 標準レベルキャリア・コンサルタントとは、キャリア形成促進助成金の訓練等支援給付金（平成22年度以前は職業能力評価推進給付金）の対象となるキャリア・コンサルタント能力評価試験として現に指定されている試験または過去に指定されていた試験に合格した者（指定期間中に合格した者に限る。）をいう（受検案内P6.のイ、「標準レベルキャリア・コンサルタント養成及び能力評価試験実施団体コード表」参照のこと）。
- \* 4 標準レベルキャリア・コンサルタント養成研修と同等若しくはそれ以上の養成研修とは、受検案内P6.のイ、「標準レベルキャリア・コンサルタント養成及び能力評価試験実施団体コード表」の団体が実施した養成研修もしくは検定HPの「キャリア・コンサルタント養成研修実施団体コード表」に該当するものをいう。**なお、いずれのコード表にも該当しない研修を修了した場合、受検申請書の団体コード欄は「44」と記載し、「研修修了」を証明する団体発行書類の写し他、講座時間数の入ったカリキュラムを添付のこと。**
- \* 5 独立行政法人雇用・能力開発機構の講座修了者で能力評価試験 350 ポイント以上取得者は「キャリア・コンサルティング能力評価認定証書」の写し。社団法人日本経済団体連合会の講座修了者は、「修了証書」の写し。
- \* 6 証明書類と受検申請書類の氏名が異なる場合は、受検申請書（A票）の「VII.」に理由を記入のこと。

## 5 試験の免除

### 【特例講習修了の方（2級のみ）】

標準レベルキャリア・コンサルタント（受検案内P6.のイ、「標準レベルキャリア・コンサルタント養成及び能力評価試験実施団体コード表」を参照のこと。）に該当する方は、特例講習を受講し、修了することによって2級の学科試験免除の適用を受けることができます（特例講習の詳細については、協議会HP（<http://www.career-cc.org/>）をご覧ください）。免除の適用を受ける場合は受検申請書（A票）の「IV.イ」に特例講習修了番号をご記入ください。**特例講習修了者の受検資格区分は実務経験年数に関わらず「5」となります。団体コードも必ず記入してください。平成21年2月以降の特例講習修了者は受検資格区分の証明書類の添付は不要です。**なお、免除の適用期間は平成26年3月31日までとなります。

### 【一部合格の方】

学科試験（あるいは実技試験）の一部合格者は、**同じ試験等級**で合格した試験（学科あるいは実技）が免除されます。免除の適用を受ける場合は受検申請書（A票）の「IV.」に一部合格番号をご記入ください。**受検資格区分が「3」または「5」に該当の方は団体コードもご記入ください。受検資格区分の証明書類の添付は不要です。**なお、免除の適用期間は合格した学科試験（あるいは実技試験）の試験日の翌々年度末までに行われるものとなります。

## 6 法令基準日

試験問題の解答にあたっては、平成23年4月1日の時点ですでに施行（法令の効力発生）されている法令等に基づくものとします。なお、試験範囲に含まれる時事問題など、キャリア・コンサルティングに関連するものとして知っておくべき知識・情報については、基準日にかかわらず出題される可能性がありますのでご注意ください。

## 7 受検票について

受検票は平成23年11月28日（予定）から郵送いたします。12月5日までに届かない場合は協議会までお問い合わせください。実技試験受検者には、実技（面接）試験実施概要及びロールプレイケース内容を同封します。なお、実技（面接）試験実施概要については11月28日（予定）に検定HPでも公開いたします。

## 8 合格発表

可否通知は、平成24年3月16日（予定）に受検申請書に記載された送付先住所へ郵送します。また、同時に検定HPにも受検番号を掲載します。受検票はそれまで大切に保管してください。

## 9 その他

- ・自宅住所、送付先住所、氏名に変更が生じた場合は、検定HPよりダウンロードした変更届を協議会まで提出してください。
- ・受検に際し、**特別の配慮（車椅子による受検など）を必要とする方は、受検申請前に、検定センターまでお問い合わせください。**
- ・試験時にインフルエンザなどの急性感染症や法定伝染病に罹患している場合、受検できないことがあります。必ず受検前に協議会にご連絡ください。

### ◆個人情報保護について

キャリア・コンサルティング技能検定において、受検者から取得した個人情報については、法令に定める場合を除いて、ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。なお、協議会からキャリア・コンサルティングに関連する情報提供をすることがあります。希望について受検申請書（A票）の「VI.」にチェックを入れてください。**記入の無い場合は同意いただいたものとみなします。**

## Ⅱ. 受検申請手続きについて

### ◆申し込みの手順と注意事項

1級と2級それぞれの受検資格を満たしていれば同時に受検することは可能です。

\*但し、学科試験と実技試験（論述）試験は、同一日時に行われますので、ご注意ください。

1級と2級を同時に受検申請する場合には、1級、2級それぞれでA票、B票を作成してください。

受検手数料は試験種別ごとに払い込みをして、各々の控えをB票に貼り付けてください。

受検申請には個人申し込みと団体申し込みがあります。団体申し込みは、法人格を有する団体で2人以上の申し込みがあった場合に対象となります。団体申し込みの詳細は検定HPを参照、または受検案内裏表紙に記載のキャリア・コンサルティング技能検定検定センター（以下「検定センター」という。）へお問い合わせください。

#### (受検者)

##### 1) 受検申請書類請求

検定HPからのダウンロードと郵送による請求の2通りがあります。

###### ①検定HPからのダウンロード

印刷用紙は通常のA4コピー用紙をお使いください。

###### ②郵送による請求

i) 氏名、住所、電話番号（平日昼連絡先）を記載した紙

ii) 返信先を記載した角型2号の返信用封筒（140円切手貼付のこと。）

を同封の上、「受検申請書類請求」と表書きし、下記送付先（検定センター）まで郵送してください。

##### 2) 受検手数料払込

受検手数料はB票を参照の上、払込受付期間内（平成23年9月12日～10月11日）に、指定の口座（B票に記載）へ払い込み、払込控え（コピー可）を受検申請書類（B票）に貼付してください。

**受検申請受理後、受検者の都合による申請の取り消しや、受検の有無にかかわらず返金には応じられません。次回の試験に振り替えることもできません。**

##### 3) 受検申請書類作成

下記①～③を所定の封筒（または検定HPからダウンロードした送付あて先を角型2号封筒に貼付）にて簡易書留または特定記録郵便で郵送してください。

記入済みの申請書類は控え用としてコピーをお取りください。

###### ①A票（受検申請書）

###### ②B票（写真票、払込控え）

###### ③受検資格証明書類（該当者のみ。受検案内P2. I-4「受検資格」を参照のこと）

ただし、以下の方は受検資格証明書類を添付する必要はありません。

（受検案内P3. I-5「試験の免除」を参照のこと）

- ・ **特例講習を平成21年2月以降に修了した方**で本受検申請書で試験の免除申請をされた方（2級のみ）
- ・ **一部合格の方**で試験の免除申請をされた方

##### 4) 受検申請書類送付

**郵便【簡易書留】または【特定記録】のみの受付となります（宅配便、持参による受付はできません）。**

**受検申請受付期間：平成23年9月28日（水）～ 10月11日（火）申請期間内消印有効**

受検申請受付期間内の消印有効。受付開始前の消印のものは、申請期間最終日の消印あるものとして受付処理します。郵送の控えは受検票が届くまで保管してください。

#### (検定センター)

##### 受検申請受付

申請書類に不備があった場合、指定以外の方法で送られた場合、期日を過ぎた場合、受検手数料の振込み確認が出来ない場合は申請の受理はできません。受検申請が不受理となった場合、振込手数料を引いた金額を返金いたします。

#### (受検者)

##### 5) 受検票到着

受検票が到着次第、氏名・生年月日・受検番号・試験会場、試験時間（集合時刻、開始時刻）、実技（面接）試験日等をご確認ください。

**(日時等の変更はできません)**

送付先：

〒100-8692 郵便事業株式会社 銀座支店 郵便私書箱 663号 キャリア・コンサルティング技能検定 検定センター

### Ⅲ. コード表

#### ア 実技(面接)試験日程と地区コード表 (面接試験の集合時刻は、受検票にてご確認ください)

##### 第1回 1級試験

実技(面接)試験日程表：地区コード／実施地区／試験日 (全て平成24年・各日程のうち1日受検)					
地区コード	地区名	実施日	地区コード	地区名	実施日
03	東京	1月25日、1月28日、1月29日、 2月4日、2月5日	05	大阪	1月26日、1月28日、1月29日、 2月4日
調整日 (カッコ内は実施地区)：2月5日 (大阪)、2月11日 (東京、大阪)、2月12日 (東京)					
調整日を希望することはできません。(詳細は受検案内P1. I-1「実技(面接)試験日について」参照のこと。)					

※学科試験・実技(論述)試験の実施地区は、札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄となります。

##### 第7回 2級試験

実技(面接)試験日程表：地区コード／実施地区／試験日 (全て平成24年・各日程のうち1日受検)					
地区コード	地区名	実施日	地区コード	地区名	実施日
01	札幌	1月8日、1月9日	05	大阪	1月7日、1月8日、1月9日、 1月11日、1月21日
02	仙台	1月14日、1月15日			
03	東京	1月7日、1月8日、1月9日、 1月12日、1月14日、1月15日、 1月21日	06	広島	1月21日、1月22日
			07	福岡	1月14日、1月15日
04	名古屋	1月7日、1月8日	08	沖縄	1月21日、1月22日
調整日 (カッコ内は実施地区)：1月28日 (東京、大阪)、1月29日 (東京、大阪)、2月4日 (東京)、 2月5日 (東京)					
調整日を希望することはできません。(詳細は受検案内P1. I-1「実技(面接)試験日について」参照のこと。)					

## イ 標準レベルキャリア・コンサルタント養成及び能力評価試験実施団体コード表

標準レベルキャリア・コンサルタントとは、以下のコード表に該当する方です。受検資格区分「5」で受検可能。  
 コード表に記載されている団体で養成研修を受講し、修了した方は受検資格区分「3」で受検可能。  
 コード表以外の団体で養成研修を受講し、修了した場合は、検定HPを参照のこと。

団体コード：(受検申請書(A票)の「Ⅲ. 受検資格」欄記入の際に使用します)

団体名(証明書発行元)	資格名称又は指定試験名称	期間、特記事項など
02 公益財団法人日本生産性本部	公益財団法人日本生産性本部認定 キャリア・コンサルタント	2002年～2008年 財団法人社会経済生産性本部認定キャリア・コンサルタント 2009年 財団法人日本生産性本部認定キャリア・コンサルタント 2010年～現在 左記名称に変更
03 社団法人日本産業カウンセラー協会	社団法人日本産業カウンセラー協会認定 キャリア・コンサルタント	2002年～現在
04 テンプスタッフ・ドレーク・チーム・モリ ン株式会社	DBMマスター・ キャリアカウンセラー	2002年～現在
05 特定非営利活動法人日本キャリア開発協会	キャリア・デベロップメント・ アドバイザー(CDA)	2002年～現在
24 株式会社日本マンパワー		2000年～2002年 資格認定は日本キャリア開発協会
06 特定非営利活動法人 日本キャリア・マネージメント・カウ ンセラー協会	特定非営利活動法人日本キャリア・マネー ジメント・カウンセラー協会認定 キャリア・コンサルタント	2003年～2009年 特定非営利活動法人日本キャリア・マネー ジメント・カウンセラー協会認定キャリア・カウンセ ラー 2010年～現在 左記名称に変更
07 財団法人関西カウンセリングセンター	財団法人関西カウンセリングセンター認定 キャリア・コンサルタント	2003年～現在
08 特定非営利活動法人 キャリアカウンセリング協会	G C D F - Japan	2003年～現在
21 株式会社リクルート		2000年～2003年
09 株式会社テクノファ	株式会社テクノファ認定 キャリア・カウンセラー (キャリア・コンサルタント)	2004年～現在
10 特定非営利活動法人 I C D S	I C D S委員会認定 I C D Sキャリア・コンサルタント	2005年～現在
23 株式会社エスジーケイ	I C C委員会認定 I C Cキャリア・コンサルタント	2003年～2005年
11 特定非営利活動法人エヌピーオー生涯学習	N P O生涯学習認定 キャリア・コンサルタント	2002年～現在(2005年度は除く)
25 株式会社東京リーガルマインド		2000年～2002年
12 株式会社フルキャストHR総研	HR総研認定 キャリア・コンサルタント	2003年～2007年
22 有限責任中間法人人材開発協会	人材開発協会認定 キャリア・カウンセラー	1996年～2005年
31 独立行政法人雇用・能力開発機構	キャリア・コンサルタント養成講座	2002年～2006年 キャリア・コンサルタント養成講座修了後に実施した「キャリア・コンサルティング 能力評価試験」の総合評価が350ポイント以上の者 *350ポイント未満の方は 受検資格3に該当する
32 社団法人日本経済団体連合会	日本経済団体連合会・日本経団連事業サー ビスキャリア開発センター認定キャリア・ アドバイザー	2001年～2006年

受検資格「3」および「5」の方は受検申請書(A票)「Ⅲ.」に団体コードを必ずご記入ください。

